

【所属名：環境生活課】

【会議名：平成 27 年度 第 1 回糸魚川市環境審議会】

会 議 録

作成日 平成 27 年 6 月 1 日

日	平成 27 年 5 月 13 日	時間	13:30 ~ 15:15	場所	市役所 203・204 会議室
件名	議題 ・環境基本計画 PDCA 進行管理について (公開)				
出席者	【出席者】 11 人 山縣委員 鷺澤委員 池亀委員 黒崎委員 上野委員 杉本委員 吉田委員 白沢委員 館川委員 小野委員 山本委員 【欠席者】 4 人 田村委員 富井委員 杉野委員 本庄委員 【事務局】 田原部長、五十嵐課長、高野係長、川原主査、宮下主事				
	傍聴者定員	人	傍聴者数	1 人	

会議要旨

1	開会	進行 五十嵐課長
2	会長あいさつ	山縣会長
3	議事	「環境基本計画 PDCA 進行管理」「環境指標 最終目標値」について 《主な質疑・意見》 【委員】 鳥獣対策事業について、商工農林水産課と環境生活課で予算がついている。事業内容について同じようなことを行っているのか、または違うことを行っているのか、そして横の連携などについてどうなっているのか。 【事務局】 鳥獣対策事業の違いについては、環境生活課では人身被害防止に係ること、例えばクマの出没やイノシシが人家付近で出没した場合について対応している。商工農林水産課では農作物被害に該当するものについて担当している。農作物に関する、例えばシカやイノシシの食害に係るものについて対応している。いずれにしても連携を取りながら行っている。 【委員】 鳥獣対策に関係して、環境調査の方から提言を頼まれたのだが、狩猟をした後の撃った動物をきちんと処理をしないで、そのまま置いておくことがあるのではないかと。そういうことをすると、多くの野生動物や、天然記念物のイヌワシや絶滅危惧種のクマタカもその死骸を食べることになる。 狩猟には鉛玉を使っているのが現状だが、鉄の玉に移行するというそういう試みもあると聞いている。しかし、まだ安い鉛玉を使っているのではなからうか。死骸に残

っている鉛玉での鉛中毒の被害で、オオワシなども死んでいる実態がある地方もある。

そういう悪いマナーが広がれば、被害がどんどんでてくるのではないか。猟友会との打合せなどあれば、しっかり始末して死骸を残さないことが、自然を守ることで重要なポイントだと話してほしい。そして、玉を変えるようなことがあれば、是非そういう試みをしてほしい。いつまでも鉛玉を使わず、違う玉を使ってほしい。

【事務局】 市内の鳥獣捕獲で、有害鳥獣捕獲を委託しているのが、糸魚川猟友会と西頸城猟友会の二支部である。この時期はそちらの総会があるので、その機会などを利用しましてご意見をお伝えさせていただきたい。

死骸処理について、委託内容で埋設もしくは持ち帰りを原則としている。再度この件についての徹底をお願いしたいと考えている。

【委員】 アライグマが、最近糸魚川入ってきていると、見つけたという情報がある。どの程度の数があるかわからないが、いち早くそのような情報があれば実態を調べてもらいたい。アライグマも生態系を乱し、作物に被害を与えるものではないか。

【事務局】 アライグマについては、報告を受けている。専門知識のない一般の方では見分けがつかないのか、今のところ報告を受けているのは、見つけた方からの1件のみである。今後経過を見守りたい。

【委員】 資料 No.2 の関連指標中の「r」の意味の表現について。「r」をつける意味は、計画途中で目標を達成したとか、数値目標を達成したために新たな目標を再設定して出された数値とかであったかと思う。「訂正した」という表現では、何か誤った数字を直したイメージになってしまうので、むしろ、「数値を訂正した」というよりは「計画目標値を計画の途中において改正した」とか「変更した」とかそういった表記にした方が、イメージが正しく伝わるのでは。

【事務局】 ご意見のとおり表現を変えたい。

【委員】 資料 No.2、4 ページの関連指標の海のきれいさの満足度について、今年度アンケートを行うということで平成 27 年度の見込み値はないが、最終目標値の 31 年度の数値が空欄になっている。中間目標値の 65%に対して、何か設定をしたのか、されていないのか聞きたい。

【事務局】 31 年度の最終目標値は、今年度の調査の結果を受けて数値を決めるため、空欄となっている。平成 27 年度の数値については、今年度の調査結果の数値が入る。

【委員】 資料 No.2、2 ページの森林公園の管理で、高の峰プラトリーについて。一般市民も土日に多数利用しており、キャンプ場もあり県外客もシーズンには多数訪れている。市内でもかなり自然環境豊かな場所だと思う。

そういうところへの支援体制ですが、管理棟とか宿泊棟とかの建物が大分老朽化してきていて、修繕するお金も地元にはなくて、このままダメになっていくような寂しい話を聞いた。市でも大いに支援体制をお願いしたい。

あの場所は、市の花のササユリもずいぶん咲くところであり、いろんな意味で観光的にも優れた場所であるのでお願いしたい。

【事務局】 森林公園は糸魚川市に何ヵ所もあり、高の峰プラトーについては市の直接の管理ではなく、大和川生産森林組合さんの方で管理されている施設である。市の方では管理の部分に、現在はわからないが数年前には 150 万円程度だったかと思うが、管理費ということで金銭的な支援をしている。修繕に関しては、水道施設に関しては全額、それ以外のバンガローなどの修繕については、1/2 だったかと思うが補助はしている。地元では、その 1/2 を出すのがだんだんと大変になってきているというお話を聞いている。担当の商工農林水産課等を通じてどんな支援ができるのか探っていけるように、また地元の糸魚川生産森林組合とも話し合いをしていきたいと考えている。

【委員】 森林整備について、林業事業体が森林所有者の特定するために時間を要する、行政に聞くと、この部分が一番解りづらいという話である。このあたりについて数値目標をたてて、表すことはできないのか。例えば全体の何パーセントの森林所有がわかってとかどうだとか、そういうことをやっていかなければ、本当の意味での森林管理はならないのではないかと思う。

【事務局】 事務局では、担当課が数値目標を設定しているかは把握していない。結局は境界同士の森林所有者の方の合意が得られないと進まないの、実態としては目標を立てづらいのではと思う。しかし、境界の確定がないと施業を含めて進まないということも、担当課も含めて承知しているので、何らかの形で方策を探っていかなければいけないというように考えている。

【委員】 森林経営計画というのは 2、3 年前から始まった制度で、この計画を立てて施業等をおこなわないと、事業実施に国の補助が受けられない。森林整備を行うには、必須の制度である。計画を立てるにあたり、境界をしっかりと定めて、それぞれの所有者の方から了解を得ながら進めなければいけないが、現状は、所有者と境界が明らかるところからスタートしている。今後まさに、地元の方も所有者がわからないという現実に突き当たるが、現状は目標設定が難しい状態である。

【委員】 今、地方再生といわれている中で、糸魚川の資源で一番いいのは山だと思う。しかし、何かをやろうというと森林所有者がわからないからできないという状況になっている。だから目標を立て、現状は山全体の何パーセントくらいは所有者と境界が判っており、逆にわからない部分はどれくらいなのか、そこから把握していかないと、本当の意味での森林開発は口先だけだというように考える。

【委員】 2、3年前に森林組合に委託され、地域の山の間伐事業のための、所有者と境界の特定を行った。所有者は自分の山の場所がわからない状況で、山林に関心が薄れていることを知った。2年前に森林組合と協力し、地域の人にもう少し森林に興味を持ってもらうモデル事業を行った。所有者や常時通っている人とか地元や近隣の人から、森林をこういう風にすれば、木が活発になっていくという様子を見てもらい、少しでも自分の山がこういうふうになればいいなという実感をもってもらった。

間伐の施業にあたり、持ち主の了解が必要で、境界の確定のために持ち主と現場に行き、森林簿を見ながら持ち山と隣人の確認を行い、三者で境界を決める話を進めていく作業がある。地域の山に詳しい人などを探し、持ち主を聞いて1件1件つぶしているということを行っている。

【委員】 企業の方が糸魚川で森林開発をしたいと市役所に来た時に、所有者の把握ができていなければ企業は来ないですね。そういう面で、マップを作ってすすめていかなければいけないのでは。糸魚川の将来も雇用だとかそういうことも含めると、かなり重要な役目だろうと思う。法整備も必要なのでは。

【事務局】 直接の担当課ではないので明確なお答えはできないのだが、日本の土地制度というのは所有権が第一優先順位ということになっているので、森林についても現状では当てはめられている。先ほどから現状をいろいろお話ししているが、難しいのは間違いなく難しい。しかし、それでは森林の整備は進んでいかないので、何らかの方法で、地域振興局の方々や、森林組合の方々などと協力しながら、少しでも進むようなことで取り組んでいかなければいけないということを、担当課の方へつないでいきたいと思う。

【委員】 持ち主は木に全然興味がなく、木を売っても二束三文にしかならず、今の時代自己資金で整備するという気持ちは全然ない。森林整備の説明するとき、行政の補助があり個人負担はない説明をすると納得する。自己負担はないから、山を整備して、木の価値を上げてくださいという説明をしないと、所有者からはいい反応はないという現状である。

【委員】 山から木を切ってきて、バイオマス発電などで糸魚川で電力を作ることが、一つの企業誘致につながると思う。そのためには森林整備から始めて、その木でバイオマス発電を行えば、糸魚川は雇用やいろんな面で発展していくのではないかと思う。ぜひともその第一歩としてやっていただきたい。

【事務局】 糸魚川市は森林資源がたくさんあるが、放置されている事実は何十年も変わっていない。市の取組としては、木質バイオマス発電について、先進地を視察や企業等連携して研究段階に入る準備をしている。これが実現できれば、少し糸魚川の山林も間伐等で活用できるのではないかと思う。また、既に活用しているペレットについても、取り組んでいる。全部の地域は難しいが、モデル的に整備をして、自分たちの山が活用されていることを現実に見ていただくことが、森林をきれいに整備しようという意

気込みにつながっていくことかと思っている。ぬながわ森林組合、糸魚川地域振興局の方々と協力して、市としても取り組んでいきたいと思う。

ですが、環境基本計画 PDCA のなかに数値を定めるということは、現状として難しい状況であるので、まず現状の所有者がどこまで把握しているかいうところから始めなければならないので、できることから取り組んでいきたい。

【委員】 都市公園である美山公園の件について、市民の方から、市街地から美山公園へ歩いていく際のマップが整備されていないという話を聞いた。現在あるのは美山公園案内図で、公園に行った時の地図であった。特に糸魚川駅に降りたとき、どういう風な道でつながっていくのか、その辺のマップを作ってもらえば、これから交流人口の増大の方針でもあるわけなので、いいのではないか。市街地から歩いて行けるマップ作りをお願いしたい。

【事務局】 車で行くのと歩いていくのではルート等も違うと思うので、その辺も含めて担当課へ伝えていく。

【委員】 自然環境保護ということで、2~3年前にナラ枯れが発生した件で、コナラ、ミズナラ、ほとんどの大木がみんな虫か何かにやられてしまって枯れてしまった。これから自然環境の保護ために枯れる防止対策をしていかないと、やっと育ってきた木が、また虫やなんかにやられてしまう。そういう傾向が出たときにすぐに防除などの対策を取らないと、だんだん自然が破壊されていく。現に、根が緩んで土砂も一緒に崩れてくる状況が何カ所もみられる。これから自然環境を守っていくには、傾向が出たらすぐ対策を立てていかないと、完全にみんな枯れてしまってからでは遅くなるので、ということも考慮してこれから行ってもらいたい。

【事務局】 ナラ枯れについては糸魚川市でもそうとうのナラ林が枯れた。当時、対策の一つとしては伐採して消毒してシートをかぶせる対処を行った。どんな虫かは詳しくは忘れたが、カミキリ虫とかそんな虫が原因だった。もう一つの対策として、県のほうでテストというかモデルケースで、その虫が好きな匂いか何かをトラップとしてかけ、それを集めて一網打尽で殺すということに取り組んだ経緯がある。全市的に当時のように広がると、松くい虫の松の時もそうだったが、いったん始まってしまうと、どこからどう手を付けても一気に広がってしまう状況で、人の手に負える部分ではないのかという感じがする。対策など担当課などで県と連携しながら考えていると思う。ご指摘の点も含め、検討や対策をとっていかねばいけないというように思う。

【委員】 騒音振動測定で、前年度での課題と見直しでは北陸新幹線沿線における騒音環境を把握すると記載されているが、今年度の対応には新幹線の記載がない。振動調査、交通量調査とここの部分に含めるのか。それとも、単純に27年度は新幹線対策のようなものは行わないのかどうか確認したい。

【事務局】 27年度の新幹線対策について、現在新幹線が動き始めたばかりで、およそこの一年間をかけて鉄道運輸機構が調査に入ることになっている。糸魚川地域、能生地域では、5月末くらいから再調査がかかることになっている。そういった結果を見て、対策の補助など、そのようなものをされるという風に聞いている。そのような結果を受けて後の対策ということでまた考えたいと思う。今年度の対応についても、北陸新幹線沿線における騒音環境を把握していくので、記載については現在落としている格好になっているが、追加記載をする。落丁ということでご理解いただき、修正をお願いしたい。

【委員】 資料2の12ページ、生活ごみや廃棄物の減量ということで、私はセメントが一番廃棄物処理に向いていると思う。例えば天プラ油なんかは、運用ができるのかもしれない。そのような面で、市と企業さんと話す機会を持っていただき、実現できればかなりの効果があるのではないかと。お互いに話し合えばひとつ糸口が見つかるのではと思う。

【事務局】 セメント工場様には、今まで多大なご協力のもとに市の廃棄物処理にもリサイクルにも協力いただいている。今後どういうものでお願いできるかどうか、今も協議をしているが、具体的なご提案をいただいたので、それもあわせてお話をさせていただきたいと思う。

現在、市のごみ処理施設は炭化炉という特殊な焼却炉を使用しており、そこで作成された炭化物、こちらの方はセメント会社様の方に燃料としてお願いをしている。現在、いわゆる燃やせないごみ、埋め立てごみの中にあるガラス陶磁器とか廃プラスチックを破碎処理後の残渣について、セメント会社様の方で原燃料化のトライアルをしていただいているという状況にある。

【委員】 不法投棄の根絶ということで、今まで2人1組で週4日パトロールしていたとあるが、今年は週2日に減らされている理由について。それだけ周知徹底がされているからなのか、または予算の関係なのか、その辺を聞きたい。

【事務局】 昨年度までは週4日ということで、ほぼ毎日に近いほど実施した。不法投棄はなくなることはないが、パトロールしてもらったおかげで一時よりも目に付くところはいぶ減ってきたと感じている。そのようなことから、日数を減らして様子を見てみることにした。日数が半分になって大幅な減に見えるが、今年度この体制でやってみて、また状況を見ながら来年度以降対応を考えていきたい。

【委員】 新エネルギービジョンについて、12月に策定され冊子もできた。また、市内の小水力発電の可能性についてのデータも市のホームページで公開されているのを見た。今年度の取組を見る限りでは、相変わらずペレットストーブと太陽光だけという風に見える。今年度に去年やったことがどうつながってくるのか、説明をしてもらいたい。

【事務局】 昨年度調査した小水力発電の結果については、市のホームページに掲載しており、今年度からは、発電事業行う可能性のある業者の方を中心に説明を行っていきたいと思っている。この調査結果を基にして、今年度調査に入りたいという民間企業の方からすでに連絡をいただいております、そういった方々との調整をしている。企業活動なので詳細はお伝えできないが、そういった形で、地道ではあるが、昨年の結果をもって、ご参加いただける事業所等を募集しているところであると、ご理解いただきたい。

【委員】 不法投棄のボランティアと、週に2日の有給の環境パトロールについて。パトロールを4日から2日に減らしたことで、ボランティアの数を増やす目標があることとの兼ね合いについて聞きたい。

【事務局】 週4日から2日になった分については、単純に出動日数割になるので予算的には半分になる。ボランティア監視員については、文字通りボランティアでやっていただいております、市の支出としては、年間を通じた保険という形でかけているので、人数が増えればその分保険料が増えるということになる。そういった形である。

【委員】 ボランティアさんの活動や回数などは把握しているのか。

【事務局】 ボランティアという形での登録なので、把握はしていない。どのような内容を想定しているかということ、散歩をしている間に不法投棄を見つけたら連絡をいただくとか、例えば、犬の散歩や何かの機会にそういったものを発見した場合は、ごみを拾っていただくなり連絡いただくなりというような活動である。実際にそういったところで連絡をいただいている。したがって、活動回数も決めてはいない。

【委員】 ジオパークガイド登録者数が26年度で39人いるわけだが、実質的のどれくらいの依頼があってガイドしているのか。どこへ頼めばいいのか、依頼方法がわかりづらい。

【事務局】 事務局では人数のみ把握しており、依頼数までは確認をしていない。

【委員】 糸魚川駅の日本海口とアルプス口にある観光案内所で申し込みできる。

4. その他

今年度の審議会は2回予定しており、次回は来年3月頃を予定している。

5 閉会 鷺澤副会長